

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-102790

(P2013-102790A)

(43) 公開日 平成25年5月30日(2013.5.30)

(51) Int.Cl.
A47C 7/68 (2006.01)

F I
A 4 7 C 7/68 Z

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2011-246320 (P2011-246320)
(22) 出願日 平成23年11月10日 (2011.11.10)

(71) 出願人 000001351
コクヨ株式会社
大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(71) 出願人 000108627
タカノ株式会社
長野県上伊那郡宮田村137番地
(74) 代理人 100085338
弁理士 赤澤 一博
(72) 発明者 酒井 徹
長野県伊那市西春近下河原5331 タカノ株式会社家具開発部内
(72) 発明者 金子 正
長野県伊那市西春近下河原5331 タカノ株式会社家具開発部内

最終頁に続く

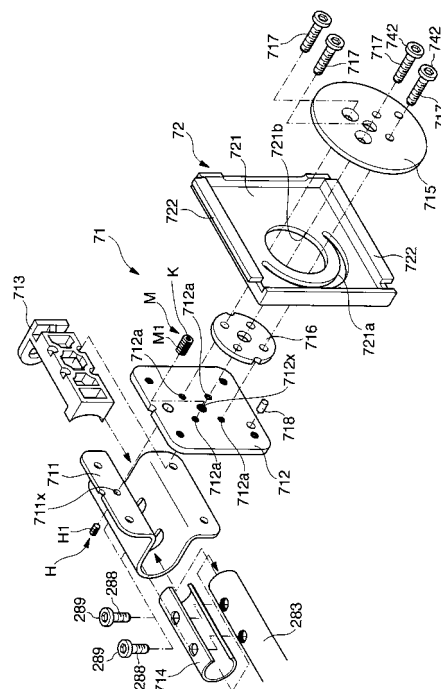
(54) 【発明の名称】 椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得る椅子において、メモ台本体をスライドさせる操作の際の操作性を確保しつつ、回転動作の操作感が軽くなりすぎることや、メモ台が意図せず回転動作する不具合の発生を抑制又は防止する。

【解決手段】椅子本体と、この椅子本体にメモ台保持機構を介してメモ台本体を支持させてなるメモ台とを具備してなる椅子において、前記メモ台保持機構を、メモ台本体の回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間を移動させ得るように構成し、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設け、前記回転動作を担う機構部分に回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素Mを設ける構成を採用する。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

椅子本体と、この椅子本体に保持機構を介してメモ台本体を支持させてなるメモ台とを具備してなる椅子であって、前記保持機構が、メモ台本体の回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得るように構成され、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設けたものであり、前記回転動作を担う機構部分に回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素を設けていることを特徴とする椅子。

【請求項 2】

前記メモ台本体が、使用姿勢から起立姿勢を経て格納姿勢に至るように構成されたものであって、前記保持機構の回転動作を担う機構部分が、前記メモ台本体を使用姿勢から起立姿勢に移行させるために椅子本体に対して第 1 の軸心回りに回動する第 1 の構造体と、前記メモ台本体を起立姿勢から格納姿勢に移行させるために前記第 1 の構造体に対して第 2 の軸心回りに回動する第 2 の構造体とを備えたものであり、前記スライド動作を担う機構部分が、前記第 2 の構造体に対してスライド可能に設けられ前記メモ台本体を支持する第 3 の構造体を備えたものであり、前記摩擦付与要素が、前記椅子本体と前記第 1 の構造体との間に設けられている請求項 1 記載の椅子。

10

【請求項 3】

前記第 1 の構造体が、椅子本体のメモ台支持フレームを内部に収納するブラケットと、このブラケットとの間に前記メモ台支持フレームを位置付けてなるベースとを備え、前記摩擦付与要素が、前記メモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付けるものである前記請求項 2 記載の椅子。

20

【請求項 4】

前記ベースと前記メモ台支持フレームとの間に第 1 の挟持部材を設けているとともに、前記メモ台支持フレームと前記ブラケットとの間に前記メモ台支持フレームに装着可能な第 2 の挟持部材を設けており、前記摩擦付与要素が、前記第 1 の挟持部材を介して前記第 2 の挟持部材を装着したメモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付けるものである前記請求項 3 記載の椅子。

【請求項 5】

前記第 1 の部材に設けた雌ねじ孔に螺着可能な雄ねじ部材を利用して前記摩擦付与要素を形成しており、この雄ねじ部材を椅子本体のメモ台支持フレームに向けて押し付ける請求項 2、3 又は 4 記載の椅子。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、学校用または事務用等として好適に使用される椅子に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、この種の椅子として、椅子本体と、この椅子本体に保持機構を介してメモ台本体を支持させてなるメモ台とを具備してなり、前記メモ台本体が、板面が略水平な使用姿勢及び板面が略鉛直な格納姿勢をとることが可能なものが知られている（例えば特許文献 1 参照）。前記特許文献 1 記載の椅子においては、メモ台本体の回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得るように前記保持機構が構成されている。

40

【0003】

ところで、前記特許文献 1 記載の椅子では、保持機構が、椅子本体のメモ台支持フレームに対して該メモ台支持フレームの中心軸周りに回動する構造体を備えており、この構造体が前記回転動作を担う機構部分を備えている。また、前記構造体は前記メモ台支持フレームに沿ってスライド移動可能であり、この構造体は前記スライド動作を担う機構部分を兼ねている。

50

【0004】

しかして、前記メモ台本体の回転動作を行う際の摩擦力が小さくなりすぎると、メモ台の板面を略鉛直な姿勢に保持しておきたいにもかかわらずメモ台が意図せずその板面が水平な姿勢となるまで移動したり、逆にメモ台が前記使用姿勢をとる際に外部からのわずかな作用によりメモ台が跳ね上がったたりする不具合が発生しうる。このような不具合の発生を防ぐには、前記回転動作を担う機構部分に、回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素を設ければよい。しかしながら、前記特許文献1記載の椅子の構成では、前記回転動作を担う機構部分が前記スライド動作を担う機構部分を兼ねているため、摩擦付与要素によって回転動作に摩擦抵抗を与えるようにすると、スライド動作の際の摩擦抵抗が大きくなりすぎ、メモ台本体をスライドさせる操作がしにくくなるという別の不具合が発生しうる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】実用新案登録第3154256号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は以上の点に着目し、回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得る椅子において、メモ台本体をスライドさせる操作の際の操作性を確保しつつ、回転動作の操作感が軽くなりすぎることや、メモ台が意図せず回転動作する不具合の発生を抑制又は防止することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

すなわち本発明に係る椅子は、椅子本体と、この椅子本体に保持機構を介してメモ台本体を支持させてなるメモ台とを具備してなる椅子であって、前記保持機構が、メモ台本体の回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得るように構成され、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設けたものであり、前記回転動作を担う機構部分に回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素を設けていることを特徴とする。

30

【0008】

このようなものであれば、メモ台の回転動作に摩擦抵抗を与えることにより、回転動作の操作感が軽くなりすぎることや、メモ台が意図せず回転動作する不具合の発生を抑制又は防止することができる。その上で、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設けているので、回転動作の際の摩擦抵抗とスライド動作の際の摩擦抵抗をそれぞれ最適なものに設定でき、従ってメモ台本体をスライドさせる操作の際の操作性を確保することができる。

【0009】

このような摩擦付与要素を設けるための具体的な構成の一例として、前記メモ台本体が、使用姿勢から起立姿勢を経て格納姿勢に至るように構成されたものであって、前記保持機構の回転動作を担う機構部分が、前記メモ台本体を使用姿勢から起立姿勢に移行させるために椅子本体に対して第1の軸心回りに回動する第1の構造体と、前記メモ台本体を起立姿勢から格納姿勢に移行させるために前記第1の構造体に対して第2の軸心回りに回動する第2の構造体とを備えたものであり、前記スライド動作を担う機構部分が、前記第2の構造体に対してスライド可能に設けられ前記メモ台本体を支持する第3の構造体を備えたものであり、前記摩擦付与要素が、前記椅子本体と前記第1の構造体との間に設けられているものが挙げられる。

40

【0010】

より具体的には、前記第1の構造体が、椅子本体のメモ台支持フレームを内部に収納するブラケットと、このブラケットとの間に前記メモ台支持フレームを位置付けてなるペー

50

スとを備え、前記摩擦付与要素が、前記メモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付けるものが挙げられる。

【0011】

また、前記ベースと前記メモ台支持フレームとの間に第1の挟持部材を設けているとともに、前記メモ台支持フレームと前記ブラケットとの間に前記メモ台支持フレームに装着可能な第2の挟持部材を設けており、前記摩擦付与要素が、前記第1の挟持部材を介して前記第2の挟持部材を装着したメモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付けるものであれば、前記第1及び第2の挟持部材の材質や表面形状を適宜選択することにより回転運動の摩擦力を適宜設定することができる。

【0012】

加えて、回転運動の摩擦力を調整できるようにするための構成として、前記第1の部材に設けた雌ねじ孔に螺着可能な雄ねじ部材を利用して前記摩擦付与要素を形成しており、この雄ねじ部材が椅子本体のメモ台支持フレームを押圧するものが挙げられる。このようなものであれば、前記雄ねじ部材を螺進退させることにより押圧力を変化させ、これにより回転運動の際にメモ台支持フレームと第1の部材との間に発生する摩擦力を調整できるからである。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、回転動作及びスライド動作を利用して当該メモ台本体を使用姿勢と格納姿勢との間で作動させ得る椅子において、メモ台本体をスライドさせる操作の際の操作性を確保しつつ、回転動作の操作感が軽くなりすぎることや、メモ台が意図せず回転動作する不具合の発生を抑制又は防止する。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の一実施形態に係る椅子を示す斜視図。

【図2】同実施形態に係る椅子を示す正面図。

【図3】同実施形態に係る椅子を示す側面図。

【図4】同実施形態に係る椅子を示す平面図。

【図5】同実施形態に係る椅子のメモ台を起立位置に配した状態を示す側面図。

【図6】同実施形態に係る椅子のメモ台を格納位置に配した状態を示す側面図。

【図7】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構を示す側面図。

【図8】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構を示す分解斜視図。

【図9】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構を示す分解斜視図。

【図10】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の要部を示す中央横断面図。

【図11】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構のレールの取付態様を示す分解斜視図。

【図12】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の要部を示す斜視図。

【図13】同実施形態に係る椅子のネスティング態様を示す図。

【図14】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図15】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図16】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図17】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図18】本発明の他の実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図19】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図20】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【図21】同実施形態に係る椅子のメモ台支持機構の作動を示す動作説明図。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の一実施形態を、図1～17を参照して説明する。

【0016】

10

20

30

40

50

この実施形態は、本発明を水平方向にネスティング可能な椅子Cに適用したものである。すなわち、本実施形態に係る椅子Cは、図13に具体的に示すように、収納時などに、座板3を跳ね上げ位置(J)に保持するとともにメモ台を格納姿勢(SS)に保持することによって同一構造をなす他の椅子C'と前後方向に近接させて少ないスペースで多くの椅子を収納し得るように構成されているものである。なお、図13では、他の椅子の符号を「C'」としているが、同一構造をなすものであるため、他の符号は椅子Cのものと同様のものを付している。

【0017】

椅子Cは、図1～図6に示すように、椅子本体1に座板3、背板4及びメモ台5を支持させてなるものであり、より詳しくは、座板3を支持する座板支持フレーム26、及びメモ台5を支持するメモ台支持フレーム28を有した椅子本体1を具備してなるものである。また、この椅子Cは、前記座板支持フレーム26の軸着部たる軸262を介して座板3を使用位置(U)と跳ね上げ位置(J)との間で回動させ得るようにしているとともに、前記メモ台支持フレーム28がメモ台を板面が略水平な使用姿勢(UU)及び板面が略鉛直な格納姿勢(SS)との間で移動可能に支持しているものである。

10

【0018】

以下、椅子Cの各構成について詳述する。

【0019】

椅子本体1は、金属パイプ材を主体に構成されたものである。椅子本体1は、図1～図6に示すように、脚部2と、この脚部2に支持させてなる座板3と、同じく脚部2に支持させてなる背板4とを備えている。

20

【0020】

前記脚部2は、下端にキャスタ211を有した左右の前脚21と、下端にキャスタ221を有した左右の後脚22と、これら後脚22の上端と前脚21の上端とをそれぞれ繋ぐ左右の側フレーム24と、これら左右の側フレーム24の前端近傍部間に架設され両側フレーム24同士を結合する前フレーム25と、左右の側フレーム24の後端近傍部間に架設され両側フレーム24同士を結合する横架材たる後フレーム23と、この後フレーム23に回転可能に支持させた座板支持フレーム26と、前記後脚22の上端から上方に延出する左右の背フレーム27と、前記後フレーム23にその基端部の複数箇所を溶接等により固定して取り付けしたメモ台支持フレーム28とを備えてなる。

30

【0021】

前脚21と側フレーム24とは、図1～図3、図5及び図6に示すように、共通の金属パイプ材を曲げることにより一体に構成されたもので、側フレーム24の後端は後脚22の上端に溶接等により剛結されている。しかして、前脚21、後脚22、側フレーム24、前フレーム24、後フレーム23、座板支持フレーム26、及び背フレーム27は、座板3及び背板4に作用する着座者の荷重を受けることが可能な強度を備えている。そして、椅子本体1を構成する座板支持フレーム26に座板3を支持させており、例えば座板3が床面に対して略平行になる図4に示すような使用位置(U)と座板3が背板4に対して略平行になる図13に示すような跳ね上げ位置(J)との間で回動し得るようになっている。また、図2、図4、及び図13に示すように、左右の前脚21間の距離すなわち幅寸法は、左右の後脚22間の距離よりも小さく設定されているため、後述するように、座板3を跳ね上げた状態で同一の構造をなす他の椅子C'とネスティング可能になっている。

40

【0022】

前フレーム25は、図1及び図2に示すように、左右の側フレーム24の中央部分よりも前方の部分間に架設されてなる直線状の金属パイプ材を主体にしてなるもので、後述する座板支持フレーム26の横架材263が使用位置(U)において前フレーム25の上面に当接するようになっている。すなわち、座板3は、座板支持フレーム26の横架材263が前フレーム25に直接当接することにより、使用位置(U)に保持されるように構成されている。

【0023】

50

後フレーム 23 は、図 1 ~ 図 3、図 5 及び図 6 に示すように、左右の側フレーム 24 間に架設してなり、その中間部に取付ブラケット 232 を備えている。この取付ブラケット 232 の先端部には、座板支持フレーム 26 の軸 262 を回転可能に支持するための軸受部 232a を備えており、左右の取付ブラケット 232 間に軸 262 を回転可能に架設している。この軸受部 232a は軸孔を主体に構成されたものである。換言すれば、本実施形態に係る椅子 C は、後フレーム 23 の取付ブラケット 232 に、座板支持フレーム 26 の軸 262 を回転可能に支持させており、これによって座板支持フレーム 26 に支持された座板 3 を使用位置 (U) と跳ね上げ位置 (J) との間で回転可能なものとしている。

【0024】

次に、座板 3 を支持する座板支持フレーム 26 について述べる。

10

【0025】

座板支持フレーム 26 は、枠状をなす支持フレーム本体 261 と、この支持フレーム本体 261 の後端部に設けられた軸 262 と、支持フレーム本体 261 の前後方向中間部に設けられた横架材 263 とを備えたものである。

【0026】

支持フレーム本体 261 は、底面視において野球のホームベースの外縁形状に近似した枠体の形状をなしており、図 2、図 3、図 5 及び図 6 に示すように、その上面は、座板 3 に直接当接するようになっている。また、この支持フレーム本体 261 の内側面には座板 3 を取り付けるための図示しないブラケットが突設されている。そして、その後端部は、左右方向に略一直線状に延びる軸 262 の左右方向中間部分と連結している。

20

【0027】

軸 262 は、金属パイプ材を主体に構成されたものである。軸 262 は、図 3、図 5 及び図 6 に示すように、その左右両端部を後フレーム 23 の取付ブラケット 232 に軸受部 232a を介して回動可能に支持されている。しかして、座板支持フレーム 26 の支持フレーム本体 261 に支持された座板 3 は、座板支持フレーム 26 の軸 262 を介して使用位置 (U) と跳ね上げ位置 (J) との間で回動し得るようになっている。

【0028】

横架材 263 は、図 2、図 3、図 5 及び図 6 に示すように、使用位置 (U) において前フレーム 25 に支持されるように構成されている。横架材 263 は使用位置 (U) において、正面視において中央部分を下方に突出させた形状をなしている。換言すれば、横架材 263 は、使用位置 (U) において正面視下方に凸をなす隆起部分を備えたものである。詳述すると、横架材 263 は、金属パイプ材を主体に構成された隆起部 r を有した横架材本体 263a と、この横架材本体 263a の左右方向中間部位に取り付けられた当接部材 263b を備えたものである。横架材本体 263a は、正面視において左右方向中間部分が下方に膨出した形状をなしており、この横架材本体 263a の膨出部分に樹脂製の当接部材 263b が止着具たるねじにより取り付けられている。当接部材 263b は、使用位置 (U) において前フレーム 25 に当接するものであり、当接面が形成される下面は、前フレーム 25 の形状に対応した形状、すなわち前フレーム 25 のパイプフレーム形状に対応させて凹んだ形状となっている。

30

【0029】

次いで、メモ台 5 を支持するメモ台支持フレーム 28 について述べる。

40

【0030】

このメモ台支持フレーム 28 は、図 1 ~ 図 6 に示すように、前記後フレーム 23 の右側部に沿う形状を有し、該後フレーム 23 にその複数箇所を溶接等により固定して取り付けたり、該後フレーム 23 の右側端縁を越えてさらに右側に延びる基部 281 と、この基部 281 の右端すなわち延出端から前上方に向けて延びる接続部 282 と、この接続部 282 の上端すなわち延出端から前方に向けて延びメモ台を回動可能に支持するメモ台支持部 283 とを備えている。前記接続部 282 は、平面視した場合において前方に向かうにつれ外側に向かう傾斜を有する。換言すれば、前方に向かうにつれ座板 3 から離間する傾斜を有する。また、前記メモ台支持部 283 は、前方に向かうにつれわずかに上方に向か

50

う傾斜を有する。

【0031】

次に、座板3について詳述する。

【0032】

座板3は、図1～図6に示すように、板状をなす座板本体31と、この座板本体31の裏面すなわち下面に設けられ座板支持フレーム26と係合させるための部位である図示しない支持フレーム係合部と、座板本体31の上面に設けられたクッション部33とを備えてなるものである。座板本体31及び前記支持フレーム係合部は、樹脂により一体に成形されている。

【0033】

座板本体31は、図1～図3、図5及び図6に示すように、その前端部分が下方に垂れ下がった形状をなしているとともに、後端部分が上方に反り上がった形状をなしている。この座板本体31における軸262の端部周辺、すなわち、後フレーム23の取付ブラケット232の外側近傍には、図示しない立壁部が設けられ、軸262の近傍に手指等が接近することを回避している。

【0034】

座板3の周縁部、すなわち座板本体31の周縁部は、図2、図3、図5及び図6に示すように、椅子本体1の座板支持フレーム26及びメモ台支持フレーム28以外の構成要素からなる部位と離間するように構成されている。より具体的には、本実施形態に係る椅子Cは、使用位置(U)において、座板本体31の周縁部の全域と、椅子本体1の座板支持フレーム26及びメモ台支持フレーム28以外の構成要素からなる部位とが、一定間隔をあけて離間するように構成されており、使用者等の手指や被服が座板3の下面側において挟まれにくいようにしている。前後方向に延びる側フレーム24と座板3の側縁部との間、並びに、側フレーム24と支持フレーム本体261との間は上下方向に離間するように構成されている。

【0035】

背板4は、図1～図6に示すように、背板本体41と、この背板本体41の左右両側部に一体に設けられた取付部42とを備えたもので、取付部42は、背板本体41の下縁よりも下方に延出させてある。そして、取付部42に形成された下方に開口する取付孔421を背フレーム27に嵌め合わせることによって、背板4を椅子本体1に支持させている。背フレーム27は、その上端が背板本体41の中央部における下縁411とほぼ同一高さ位置に達するまで取付孔421に挿入され固定されている。また、背板本体41は、図5に示すように平面視において中央部が後方に膨出するように湾曲した形状をなしている。

【0036】

メモ台5は、図1～図6に示すように、板状をなすメモ台本体6と、このメモ台本体6と前記メモ台支持フレーム28との間に介在してこのメモ台本体6を支持する保持機構たるメモ台保持機構7とを備えている。

【0037】

メモ台本体6は、図1及び図4に示すように、使用姿勢(UU)において着座者に近い側の縁部の右側部が着座者側に膨出した概略矩形板状をなし、使用姿勢(UU)において上方を向く面を物品を載置するための載置面6aとしている。また、このメモ台本体6は、その右端部を前記メモ台保持機構7により、図1～図4に示す使用姿勢(UU)から図5に示す起立姿勢(TT)を経て図6に示す格納姿勢(SS)まで、又はその逆方向に回転可能かつ片持ち的に支持されている。

【0038】

メモ台保持機構7は、前記メモ台本体6を、前後方向に延びる第1の軸心周りに回転させることにより前記使用姿勢(UU)と略鉛直な起立姿勢(TT)との間を移動可能であるとともに、前記起立姿勢(TT)において前記メモ台本体6を左右方向に延びる第2の軸心周りに回転させることにより前記起立姿勢(TT)と前記格納姿勢(SS)との間を

10

20

30

40

50

移動可能に支持する。また、このメモ台保持機構 7 は、メモ台本体 6 が前記使用姿勢 (U U) と略鉛直な起立姿勢 (T T) との間に位置する場合においてこのメモ台本体 6 をスライド動作可能に支持する。ここで、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とは相互に独立させて設けられている。さらに詳述すると、図 3 及び図 5 ~ 図 1 2 に示すように、前記回転動作を担う機構部分は、前記メモ台本体 6 を使用姿勢 (U U) から起立姿勢 (T T) に移行させるために椅子本体 6 に対して第 1 の軸心回りに回転する第 1 の構造体たる保持部材 7 1 と、前記メモ台本体 6 を起立姿勢 (T T) から格納姿勢 (S S) に移行させるために前記保持部材に対して第 2 の軸心回りに回転するガイド部材 7 2 とを備えたものである。一方、前記スライド動作を担う機構部分は、前記ガイド部材 7 2 に対してスライド可能に設けられ前記メモ台本体 6 を支持する第 3 の構造体たるスライダ部材 7 3 を備えている。さらに、このメモ台保持機構 7 は、メモ台本体 6 が所定のスライド動作位置、具体的には前記使用姿勢 (U U) から起立姿勢 (T T) に位置する場合における可動範囲の前端に位置する場合においてのみ前記メモ台本体 6 の回転動作を許容する回転制限部 7 4 と、前記保持部材 7 1 及び前記メモ台支持部 2 8 3 を被覆するカバー部材 7 5 とを備えている。

10

20

30

40

50

【0039】

保持部材 7 1 は、図 8 ~ 図 1 2 に示すように、両端が開放されたループ状をなしその内部にメモ台支持フレーム 2 8 のメモ台支持部 2 8 3 を収納する保持ブラケット 7 1 1 と、この保持ブラケット 7 1 1 との間に前記メモ台支持部 2 8 3 を位置させてなるベース 7 1 2 と、これら保持ブラケット 7 1 1 とベース 7 1 2 との間に設けられ前記メモ台支持部 2 8 3 を挟持するための第 1 及び第 2 のフレーム挟持部材 7 1 3、7 1 4 と、前記ベース 7 1 2 との間で前記スライダ部材 7 2 を挟持するための抜け止め板 7 1 5 と、前記ベース 7 1 2 と前記抜け止め板 7 1 5 との間に設けられこれらベース 7 1 2 及び抜け止め板 7 1 5 と前記スライダ部材 7 2 との間の干渉を防ぐためのスペーサ 7 1 6 と、前記ベース 7 1 2 に設けた雌ねじ孔 7 1 2 a に螺合され前記ベース 7 1 2、前記スペーサ 7 1 6 及び前記抜け止め板 7 1 5 を締着するための雄ねじ部材 7 1 7 とを備えている。この保持部材 7 1 は、上述したように前後方向に延びる第 1 の軸心、より具体的には前記メモ台支持部 2 8 3 の中心軸を中心として前記使用姿勢 (U U) と起立姿勢 (T T) との間を回転移動可能である。また、前記保持ブラケット 7 1 1 には長孔 7 1 1 a が設けられているとともに、前記支持フレーム 2 8 (のメモ台支持部 2 8 3) にはこの長孔 7 1 1 a に係り合う突起 2 8 9 を設けていて、これら長孔 7 1 1 a 及び突起 2 8 9 により前記メモ台支持部 2 8 3 の中心軸を中心とした回転移動の範囲の制限及び回転移動の方向のガイドを行うようにしている。前記ベース 7 1 2 は、板状をなして前記保持ブラケット 7 1 1 と略重なり合う形状を有する。前記第 1 の挟持部材 7 1 3 は、前記保持ブラケット 7 1 1 の前記支持フレーム 2 8 を収納するための空間内において前記支持フレーム 2 8 のメモ台支持部 2 8 3 と前記ベース 7 1 2 との間に配され、前記支持フレーム 2 8 のメモ台支持部 2 8 3 に衝撃当たる。前記第 2 の挟持部材 7 1 4 は、前記支持フレーム 2 8 のメモ台支持部 2 8 3 に雄ねじ部材 2 8 8 を介して装着してなり、前記第 1 の挟持部材 7 1 3 との間で前記メモ台支持部 2 8 3 を挟持する。なお、前記突起 2 8 9 は、前記雄ねじ部材 2 8 8 の頭部を利用して形成している。前記抜け止め板 7 1 5 は、前記ベース 7 1 2 との間で前記ガイド部材 7 2 を挟持するものであり、前記雄ねじ部材 7 1 7 を介して前記ベース 7 1 2 に取り付けられる。前記スペーサ 7 1 6 は、前記ガイド部材 7 2 に設けた後述する円形孔 7 2 1 b 内に配されるとともに、前記抜け止め板 7 1 5 と前記ベース 7 1 2 との間に配される。ここで、この保持部材 7 1 の椅子本体 1 周りの回転動作の回転軸心 L 1 は、メモ台本体 6 が少なくとも起立姿勢 (T T) にある場合、メモ台本体 6 が前記使用姿勢 (U U) と起立姿勢 (T T) との間に位置する場合におけるメモ台本体 6 の椅子本体 1 に対するスライド方向 X に対して傾斜するように設定している。そして、この保持部材 7 1 1 に対して前記左右方向に延びる第 2 の軸心周りに回転可能に前記ガイド部材 7 2 が保持されている。

【0040】

前記ガイド部材 7 2 は、図 7 ~ 図 1 2 に示すように、前記保持部材 7 1 のベース 7 1 2

と抜け止め板 7 1 5 との間で挟持され前記左右方向に延びる第 2 の軸心周り、より具体的には前記ベース 7 1 2 の中心を通る法線周りに回転動作可能な板状のガイド部材本体 7 2 1 と、このガイド部材本体 7 2 1 の高さ方向両端部に設けられ前記スライダ部材 7 3 のレール 7 3 2 のガイド溝 7 3 2 x と係合するガイド突起 7 2 2 とを有する。また、ガイド部材本体 7 2 1 には、前記ベース 7 1 2 から突出させたピン 7 1 8 に係り合う半円周状の長孔 7 2 1 a を設けていて、これら長孔 7 2 1 a とピン 7 1 8 とによりガイド部材 7 2 の保持部材 7 1 に対する回転動作の範囲の規制及び前記回転動作の方向のガイドが行われるようにしている。さらに、このガイド部材本体 7 2 1 の中心部には、前記保持部材 7 1 のスペーサ 7 1 6 をその内部に配するための円形孔 7 2 1 b を設けている。前記スペーサ 7 1 6 は、このガイド部材 7 2 と前記ベース 7 1 2 及び抜け止め部材 7 1 5 との間に隙間を設け、このガイド部材 7 2 が前記第 2 の軸心周りに回転運動しうるようにするために設けられている。そして、上述したように前記ガイド突起 7 2 2 に前記スライダ部材 7 3 のレール 7 3 2 のガイド溝 7 3 2 x を係り合わせることにより、このガイド部材 7 2 に対して前記スライダ部材 7 3 がスライド動作可能に保持される。なお、このガイド部材 7 2 は請求項中の第 2 の部材としての機能を有する。また、前記スライダ部材 7 3 は請求項中の第 1 の部材としての機能を有する。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 1 】

前記スライダ部材 7 3 は、図 7 ~ 図 1 1 に示すように、メモ台本体 6 の載置面 6 a と反対側の面に沿う板状をなす面板部 7 3 1 x、及びこの面板部 7 3 1 x の高さ方向両端に設けられ該面板部 7 3 1 x に対向する折り返し壁 7 3 1 a を有する金属製のスライダ部材本体 7 3 1 と、前記折り返し壁 7 3 1 a の内側、換言すれば前記折り返し壁 7 3 1 a と面板部 7 3 1 x との間にそれぞれ取り付けられその内部に幅方向に延びるガイド溝 7 3 2 x を有する樹脂製のレール 7 3 2 と、このレール 7 3 2 をスライダ部材本体 7 3 1 に取り付けした後このレール 7 3 2 がスライダ部材本体 7 3 1 から抜け落ちないようにするための取付部材 7 3 3 とを備えている。ここで、前記レール 7 3 2 は、図 1 0 に示すように、前記折り返し壁 7 3 1 a の先端縁を覆うカバーとしての機能を兼ね備えている。また、前記取付部材 7 3 3 は、ガイド部材 7 2 との相対スライド範囲を制限するためのストッパとしての機能を兼ね備えており、この取付部材 7 3 3 はレール 7 3 2 に設けた取付凹部 7 3 2 y に対して着脱可能である。この取付部材 7 3 3 をレール 7 3 2 に取り付けられた状態において、取付部材 7 3 3 の外面とレール 7 3 2 の外面とは面一をなしている。一方、この取付部材 7 3 3 を取り付けしていない状態では、前記レール 7 3 2 のガイド溝 7 3 2 x は外方に開放されている。しかして、前記ガイド溝 7 3 2 x はガイド部材 7 2 のガイド突起 7 2 2 とを係合することによりこのスライダ部材 7 3 の椅子本体 1 に対するスライド移動の方向、換言すればガイド部材 7 2 に対するスライド移動の方向を規制する。このメモ台本体 6 のスライド動作の方向 X は、椅子本体 1 の座板 3 の幅方向中心線に沿うとともに、前記メモ台本体 6 の反使用端 6 b に直交する。そして、このスライダ部材 7 3 及びメモ台本体 6 は、ガイド部材 7 2 に対してガイド溝 7 3 2 x が延びる方向にのみ移動可能となっている。また、このスライダ部材 7 3 は、図 3、図 4 及び図 5 の実線に示す位置（可動範囲の前端）と想像線に示す位置（可動範囲の後端）との間でメモ台本体 6 を前後スライド可能に保持する。そして、このスライダ部材 7 3 のスライダ部材本体 7 3 1 に、前記回転制限部 7 4

【 0 0 4 2 】

前記回転制限部 7 4 は、図 7 及び図 9 に示すように、上述したように前記スライダ部材本体 7 3 1 に相対移動不能に取り付けられた回転案内部材 7 4 1 と、前記保持部材 7 1 の雄ねじ部材 7 1 7 の頭部を利用して形成した複数個、具体的には 2 個の被案内部材 7 4 2 とを備えている。前記回転案内部材 7 4 1 は、図 7 及び図 8 に示すように、前記被案内部材 7 4 2 を案内することにより前記スライド動作を許容するとともに前記回転動作を禁止する回転規制部たる第 1 のカム面 7 4 1 a と、この第 1 のカム面 7 4 1 a の一端に連続して設けられ前記回転動作を許容する回転許容部たる第 2 のカム面 7 4 1 b とを備えている板状の部材であり、これら第 1 及び第 2 のカム面 7 4 1 a、7 4 1 b はいずれも前記スラ

イダ部材本体 7 3 1 の板面から起立している。また、前記第 2 のカム面 7 4 1 b の一端部には、前記被案内材と 7 4 2 と係合することによりそれ以上の回転動作を禁止するための回転ストッパ部 7 4 1 c を設けている。ここで、メモ台本体 6 がスライド移動する際には、第 1 のカム面 7 4 1 a に沿って被案内材 7 4 2 が摺動するように構成している。一方、メモ台本体 6 が回転移動する際には、第 2 のカム面 7 4 1 b に沿って被案内材 7 4 2 が摺動するように構成している。さらに詳述すると、メモ台本体 6 が起立姿勢 (TT) にありかつスライド範囲の前端に位置する場合には、図 1 5 に示すように、一方の被案内材 7 4 2 の上方に前記回転案内材 7 4 1 の第 2 のカム面 7 4 1 b が位置するので、メモ台本体 6 に左右方向に延びる軸周りの回転操作力が加えられた場合には回転が許可される。一方、メモ台本体 6 が起立姿勢 (TT) にありかつスライド範囲の前端以外に位置する場合には、図 1 4 に示すように、各被案内材 7 4 2 それぞれの上方に前記回転案内材 7 4 1 の第 1 のカム面 7 4 1 a が位置するので、メモ台本体 6 に左右方向に延びる軸周りの回転操作力が加えられた場合であってもメモ台本体 6 の回転が規制される。ここで、メモ台本体 6 が起立姿勢 (TT) にありかつスライド範囲の前端に位置する状態から約 1 8 0 度回転移動させると、換言すれば図 1 6 に示すようなメモ台本体 6 を起立姿勢から 9 0 度回転させ所定の間接姿勢 (CC) にある状態とした後、さらに 9 0 度回転させて格納姿勢 (SS) とすると、該メモ台本体 6 の前後位置が最も後方となる。また、メモ台本体 6 が前記間接姿勢 (CC) と格納姿勢 (SS) との間に位置する状態では、図 1 7 に示すように、被案内材 7 4 2 と第 2 のカム面 7 4 1 b とが係り合っ

10

20

【0043】

前記カバー部材 7 5 は、上述したように、前記保持部材 7 1 及び前記メモ台支持部 2 8 3 を被覆するもので、図示は省略するが、内方に向けて突出し弾性変形により退避可能な取付爪が設けられている。この取付爪は、前記保持部材 7 1 に設けた図示しない係合凹部に係合可能であり、これら取付爪及び係合凹部を弾性係合させることによりこのカバー部材 7 5 を前記保持部材 7 1 に取り付けるようにしている。

【0044】

加えて、本実施形態では、前記回転動作を担う機構部分に、回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素 M を設けている。この摩擦付与要素 M は、図 8 に示すように、前記椅子本体 1 と前記保持部材 7 1 との間、より具体的には前記支持フレーム 2 8 (のメモ台支持部 2 8 3) と前記保持部材 7 1 との間に設けられている。さらに詳述すると、この摩擦付与要素 M は、前記ベース 7 1 2 に設けた摩擦調整用雌ねじ孔 7 1 2 x に螺合させてなる雄ねじ部材である摩擦付与ねじ M 1 を前記メモ台支持部 2 8 3 と前記保持部材 7 1 のベース 7 1 2 との間に配した第 1 のフレーム挟持部材 7 1 3 に押し付け、該第 1 のフレーム挟持部材 7 1 3 を介して前記第 2 のフレーム挟持部材 7 1 4 を取り付けた状態の前記メモ台支持部 2 8 3 を前記保持ブラケット 7 1 1 に向けてさらに押し付けることにより、メモ台本体 6 が前記メモ台支持部 2 8 3 の中心軸周りに回転移動する際に前記第 2 のフレーム挟持部材 7 1 4 を取り付けた状態のメモ台支持部 2 8 3 と前記保持ブラケット 7 1 1 及び前記第 1 のフレーム挟持部材 7 1 3 との間に摩擦力を発生させるものである。

30

40

【0045】

さらに本実施形態では、前記摩擦付与要素 M に働きかけて前記摩擦抵抗の大きさを調整するための摩擦調整機構 K を備えている。この摩擦調整機構 K は、図 8 に示すように前記摩擦付与ねじ M 1 を前記第 1 のフレーム挟持部材 7 1 3 に対して螺進退させることにより前記摩擦抵抗の大きさを調整するもので、より具体的には前記摩擦付与ねじ M 1 の基端側に設けられ六角レンチやドライバ等の治具を挿入可能に構成した摩擦調整操作部を利用して形成している。この摩擦調整機構 K は、組立完了状態において調整操作が不可能な状態で設けられたものである。具体的には、前記摩擦調整操作部は、組立完了状態において前

50

記抜け止め板 7 1 5 により被覆される。

【 0 0 4 6 】

加えて本実施形態では、組立完了状態においても前記摩擦抵抗の大きさを微調整できるようにするための補助摩擦調整機構 H が併設されている。この補助摩擦調整機構 H は、図 8 に示すように前記保持ブラケット 7 1 1 とベース 7 1 2 との間に設けられている。さらに詳述すると、この補助摩擦調整機構 H は、前記保持ブラケット 7 1 1 に設けた補助摩擦調整用雌ねじ孔 7 1 1 x に雄ねじ部材である補助摩擦付与ねじ H 1 を螺合させ、該補助摩擦付与ねじ H 1 をベース 7 1 2 に対して螺進退させることによりこれら保持ブラケット 7 1 1 とベース 7 1 2 との間の距離を調整し、前記第 2 のフレーム挟持部材 7 1 4 を取り付けた状態のメモ台支持部 2 8 3 と前記保持ブラケット 7 1 1 及び前記第 1 のフレーム挟持部材 7 1 3 との間に発生する摩擦力を調整するものである。

10

【 0 0 4 7 】

そして、同一構造を有する本実施形態の椅子同士を前後方向に重ね合わせた際のメモ台同士の位置関係について図 1 3 を参照しつつ以下に説明する。特定の椅子 C の前方に位置する他の椅子 C ' の左右の後脚 2 2 は、前記特定の椅子 C の前脚 2 1 よりも後方に位置し、該特定の椅子 C の後脚 2 2 の前方に位置する。また、特定の椅子 C のメモ台本体 6 の前端 5 1 x は、背板 4 の右端 4 x よりも右側、換言すればこの椅子のメモ台 5 及びメモ台支持フレーム 2 8 を除いた部分の幅方向端縁よりも外方に位置する。すなわち、メモ台本体 6 を格納姿勢 (S S) とした状態の特定の椅子 C の前方に、メモ台本体 6 を格納姿勢 (S S) とした状態の他の椅子 C ' を配した際に、他の椅子 C ' の背板 5 は前記特定の椅子 C のメモ台 5 と干渉することなくメモ台 5 を越えて後方に位置する。さらに、他の椅子 C ' のメモ台支持フレーム 2 8 の基端部も前記特定の椅子 C のメモ台本体 6 の前端を越えて後方に位置する。

20

【 0 0 4 8 】

以上に述べたように、本実施形態に係る椅子 C の構成によれば、摩擦付与要素 M によりメモ台本体 6 の回転動作に摩擦抵抗が与えられるので、この回転動作の操作感が軽くなりすぎることや、メモ台本体 6 が意図せず回転動作する不具合の発生を抑制又は防止することができる。その上で、前記回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設けているので、回転動作の際の摩擦抵抗とスライド動作の際の摩擦抵抗をそれぞれ最適なものに設定でき、従ってメモ台本体をスライドさせる操作の際の操作性を確保することができる。

30

【 0 0 4 9 】

また、前記メモ台本体 6 が、使用姿勢 (U U) から起立姿勢 (T T) を経て格納姿勢 (S S) に至るように構成され、前記メモ台保持機構 7 の回転動作を担う機構部分が、前記メモ台本体 6 を使用姿勢 (U U) から起立姿勢 (T T) に移行させるために椅子本体 1 に対して第 1 の軸心回りに回動する保持部材 7 1 と、前記メモ台本体 6 を起立姿勢 (T T) から格納姿勢 (S S) に移行させるために前記保持部材 7 1 に対して第 2 の軸心回りに回動するガイド部材 7 2 とを備え、前記スライド動作を担う機構部分が、前記ガイド部材 7 2 に対してスライド可能に設けられ前記メモ台本体 6 を支持するスライダ部材 7 3 を備え、前記摩擦付与要素 M が、前記椅子本体 1 のメモ台支持フレーム 2 8 と前記保持部材 7 1 との間に設けられているので、スライダ部材 7 3 とガイド部材 7 2 との間の摩擦抵抗と独立に前記第 1 の軸心周りの回転動作の際の摩擦抵抗を設定できる。

40

【 0 0 5 0 】

さらに、前記ベース 7 1 2 と前記メモ台支持フレーム 2 8 との間に第 1 の挟持部材 7 1 3 を設けているとともに、前記メモ台支持フレーム 2 8 と前記ブラケット 7 1 1 との間に前記メモ台支持フレーム 2 8 に装着可能な第 2 の挟持部材 7 1 4 を設けており、前記摩擦付与要素 M が、前記第 1 の挟持部材 7 1 3 を介して前記第 2 の挟持部材 7 1 4 を装着したメモ台支持フレーム 2 8 を前記ブラケット 7 1 1 に向けて押し付けるようにしているので、前記第 1 及び第 2 の挟持部材 7 1 3 、 7 1 4 の材質や表面形状を適宜選択することにより回転運動の摩擦力を適宜設定することができる。

50

【 0 0 5 1 】

加えて、前記保持部材 7 1 のベース 7 1 2 に設けた雌ねじ孔 7 1 2 x に螺着可能な雄ねじ部材を利用して前記摩擦付与要素 M を形成しており、この摩擦付与要素 M が椅子本体 1 のメモ台支持フレーム 2 8 を押圧するので、摩擦付与要素 M を螺進退させることにより押圧力を変化させ、これにより回転運動の際にメモ台支持フレーム 2 8 と保持部材 7 1 との間に発生する摩擦力を調整できる。

【 0 0 5 2 】

なお、本発明は以上に述べた実施形態に限らない。

【 0 0 5 3 】

例えば、上述した実施形態では、前記メモ台本体を可動範囲の前端にスライド動作させた際に回転運動が許容されるようにしているが、図 1 8 ~ 図 2 1 を参照しつつ以下に述べるように、メモ台本体 6 を可動範囲の後端にスライド動作させた際に回転運動が許容されるようにしてもよい。この態様におけるメモ台付き椅子は、回転案内部 A 7 4 以外は上述した実施形態におけるものと同様の構成を有するので対応する部位には同一の名称及び符号を付し、詳細な説明は省略する。この態様の回転案内部 A 7 4 は、図示しないスライダ部材本体に相対移動不能に取り付けられた回転案内部材 A 7 4 1 と、図示しない保持部材の図示しない雄ねじ部材の頭部を利用して形成した複数個、具体的には 2 個の被案内部材 A 7 4 2 とを備えている。回転案内部材 A 7 4 1 は、上述した実施形態における回転案内部材 7 4 1 をメモ台本体 6 の天板面と平行を保ちつつ 1 8 0 度回転させた形状を有する板状の部材であり、上述した実施形態における回転案内部材 7 4 1 と同様に、前記被案内部材 A 7 4 2 を案内することによりメモ台本体 6 のスライド動作を許容するとともに該メモ台本体 6 の回転動作を禁止する回転規制部たる第 1 のカム面 A 7 4 1 a と、この第 1 のカム面 A 7 4 1 a の一端に連続して設けられメモ台本体 6 の回転動作を許容する回転許容部たる第 2 のカム面 A 7 4 1 b とを備えている。また、前記第 2 のカム面 A 7 4 1 b の一端部には、前記被案内部材と A 7 4 2 と係合することによりそれ以上の回転動作を禁止するための回動ストッパ部 A 7 4 1 c を設けている。ここで、メモ台本体 6 がスライド移動する際には、第 1 のカム面 A 7 4 1 a に沿って被案内部材 A 7 4 2 が摺動するように構成している。一方、メモ台本体 6 が回転移動する際には、第 2 のカム面 A 7 4 1 b に沿って被案内部材 A 7 4 2 が摺動するように構成している。さらに詳述すると、メモ台本体 6 が起立姿勢 (T T) にありかつスライド範囲の後端に位置する場合には、図 1 8 に示すように、一方の被案内部材 A 7 4 2 の上方に前記回転案内部材 A 7 4 1 の第 2 のカム面 A 7 4 1 b が位置するので、メモ台本体 6 に左右方向に延びる軸周りの回転操作力が加えられた場合には回転が許可される。一方、メモ台本体 6 が起立姿勢 (T T) にありかつスライド範囲の後端以外に位置する場合には、図 1 9 に示すように、各被案内部材 A 7 4 2 それぞれの上方に前記回転案内部材 A 7 4 1 の第 1 のカム面 A 7 4 1 a が位置するので、メモ台本体 6 に左右方向に延びる軸周りの回転操作力が加えられた場合であってもメモ台本体 6 の回転が規制される。ここで、メモ台本体 6 が起立姿勢 (T T) にありかつスライド範囲の後端に位置する状態からは、図 2 0 に示すようなメモ台本体 6 を起立姿勢から 9 0 度回転させ所定の間接姿勢 (C C) にある状態とした後、さらに 9 0 度回転させて図 2 1 に示すような格納姿勢 (S S) とすることができる。また、メモ台本体 6 が前記間接姿勢 (C C) と格納姿勢 (S S) との間に位置する状態では、図 2 1 に示すように、被案内部材 A 7 4 2 と第 2 のカム面 A 7 4 1 b とが係り合っメモ台本体 6 のスライド移動が規制される。換言すれば、この回転案内部材 A 7 4 を含むメモ台保持機構は、メモ台本体 6 が前記使用姿勢 (U U) から前記起立姿勢 (T T) を経て前記間接姿勢 (C C) に至る領域にある場合にのみメモ台本体 6 の前後移動が許容されるようにメモ台本体 6 を保持している。

【 0 0 5 4 】

このような構成を採用すれば、メモ台本体 6 を起立姿勢 (T T) を経て格納姿勢 (S S) に移動させる際に、メモ台本体 6 を回転可能にすべく可動範囲の後端にスライド移動させた後、起立姿勢 (T T) にあるメモ台本体 6 の上部が後方に向かう向きに該メモ台本体 6 を回転させるにあたってメモ台本体 6 はこれ以上後方にスライド移動しない。すなわち

、メモ台本体 6 を起立姿勢 (TT) を経て格納姿勢 (SS) に移動させる際の一連の動作すなわち前記スライド操作と前記回転操作とを滑らかに連続して行うことができる。

【0055】

また、上述した実施形態では、メモ台保持機構の回転動作を担う機構部分が、メモ台本体を使用姿勢から起立姿勢に移行させるために椅子本体に対して第 1 の軸心回りに回転する第 1 の構造体たる保持部材と、前記メモ台本体を起立姿勢から格納姿勢に移行させるために前記保持部材に対して第 2 の軸心回りに回転する第 2 の構造体たるガイド部材とを備えているが、メモ台本体を前記第 2 の軸心周りに回転可能に構成していない椅子にも本発明は適用可能である。すなわち、メモ台本体がメモ台支持フレームの中心軸周りの回転動作及び椅子本体に対するスライド動作のみを行うことができるものであっても、この回転動作を担う機構部分と、前記スライド動作を担う機構部分とを相互に独立させて設けたものであれば、前記回転動作を担う機構部分に回転動作に摩擦抵抗を与えるための摩擦付与要素を設けることにより本発明の最も主要な効果を得ることができる。

10

【0056】

さらに、上述した実施形態では、回転動作を担う機構部分の第 1 の構造体たる保持部材が、椅子本体のメモ台支持フレームを内部に収納するブラケットと、このブラケットとの間に前記メモ台支持フレームを位置付けてなるベースとを備え、前記摩擦付与要素が、前記メモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付ける構成を有するが、メモ台支持フレームをベースに向けて押し付ける構成のもの等、他の構成の摩擦付与要素を採用してももちろんよい。

20

【0057】

そして、上述した実施形態における第 1 の挟持部材とベースとを一体に構成し、前記第 2 の挟持部材を装着したメモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付けるための摩擦付与要素をベースに設ける態様等を採用してもよい。

【0058】

加えて、上述した実施形態では、回転動作を担う機構部分の第 1 の構造体たる保持部材に設けた雌ねじ孔に螺着可能な雄ねじ部材を利用して前記摩擦付与要素を形成し、この雄ねじ部材を椅子本体のメモ台支持フレームに向けて押し付けるようにしているが、例えば前記雄ねじ部材を省略するとともに上述した実施形態における第 1 の挟持部材をエラストマー等の弾性変形により反力を蓄積可能な素材により構成し、この反力を利用してメモ台支持フレームを前記ブラケットに向けて押し付ける、すなわち第 1 の挟持部材に摩擦付与要素としての機能を兼ね備えさせる態様を採用してもよい。

30

【0059】

その他、本発明の趣旨を損ねない範囲で種々に変更してよい。

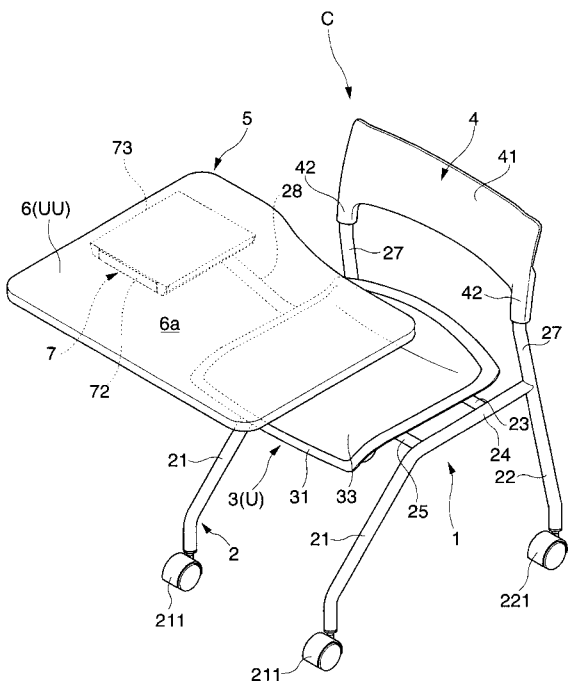
【符号の説明】

【0060】

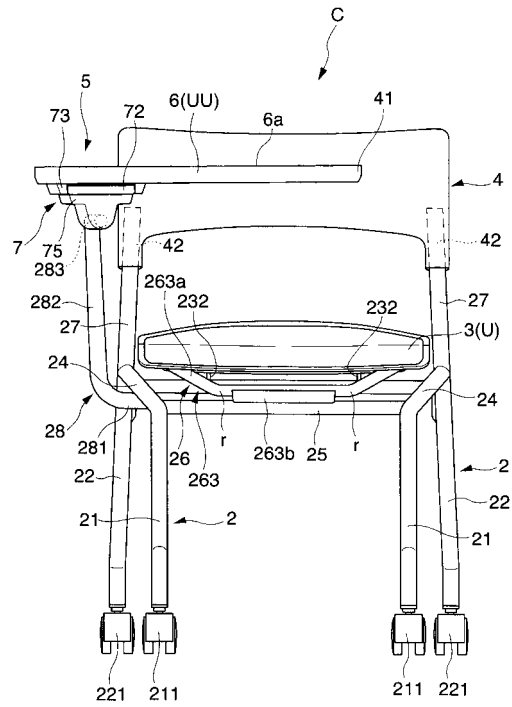
- C、C' ... 椅子
- 5 ... メモ台
- 6 ... メモ台本体
- 7 ... メモ台保持機構 (保持機構)
- UU ... 使用姿勢
- SS ... 格納姿勢
- M ... 摩擦付与要素

40

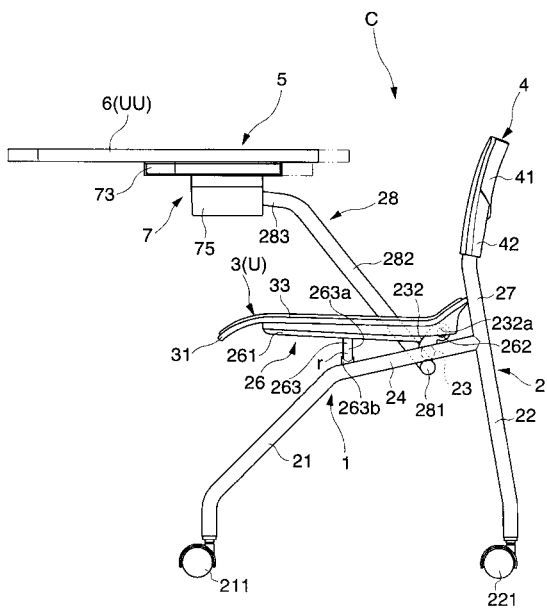
【 図 1 】



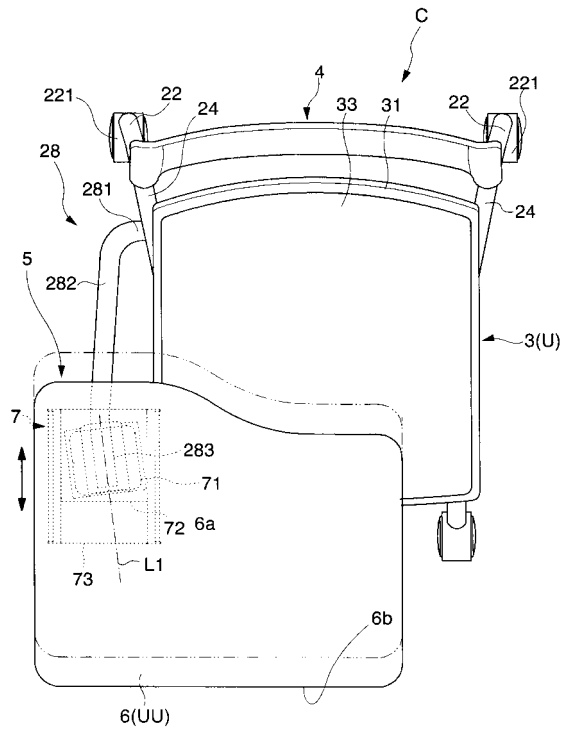
【 図 2 】



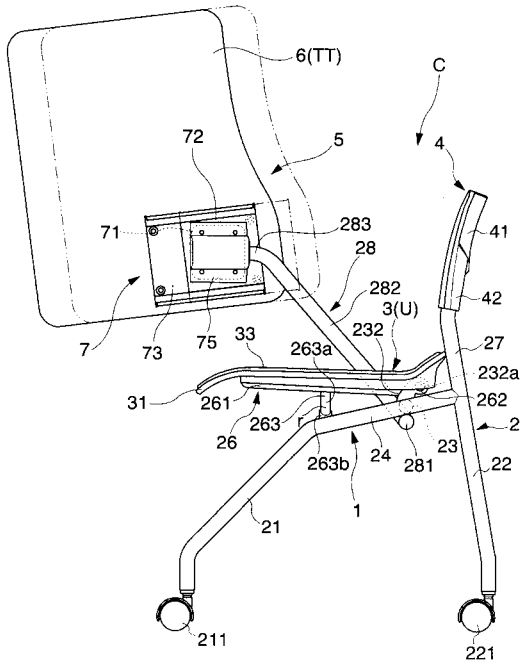
【 図 3 】



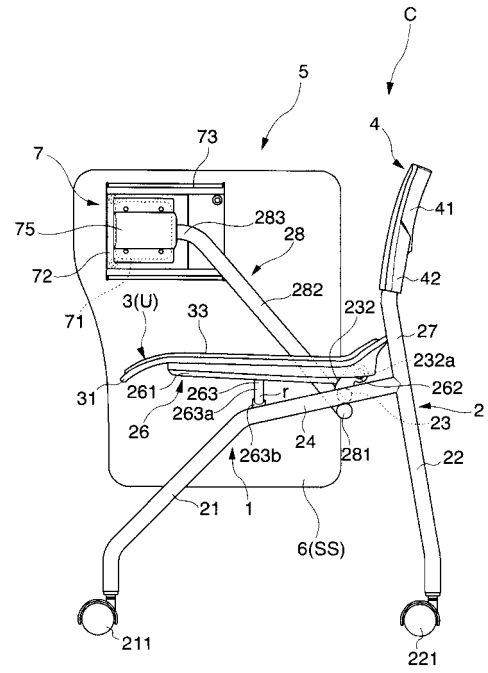
【 図 4 】



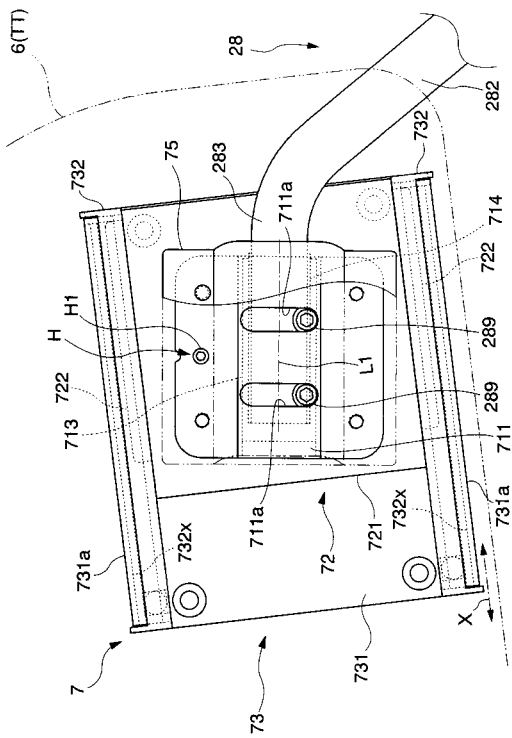
【 図 5 】



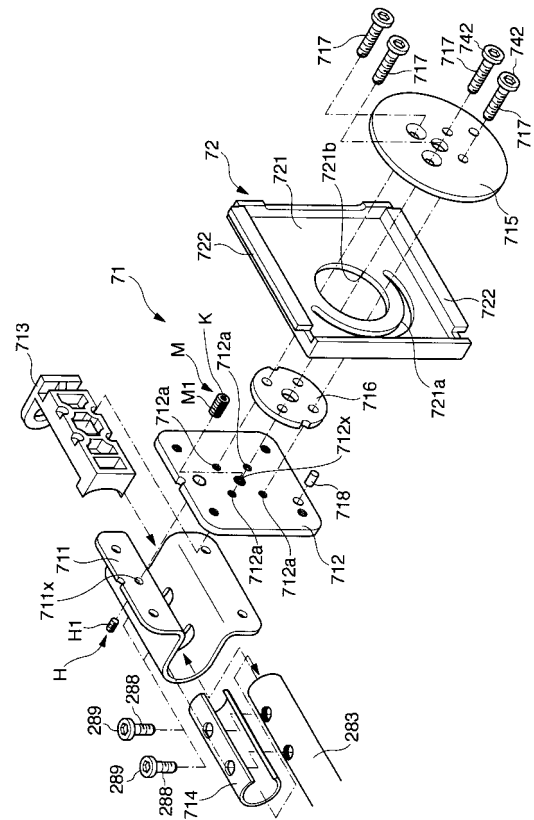
【 図 6 】



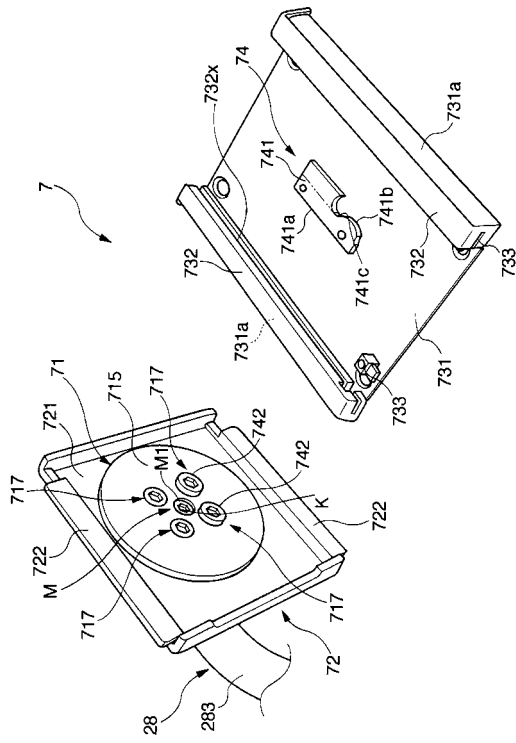
【 図 7 】



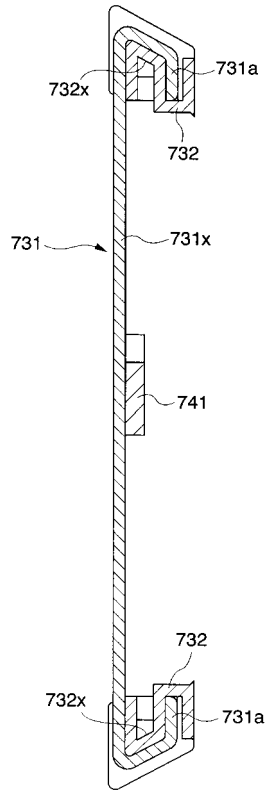
【 図 8 】



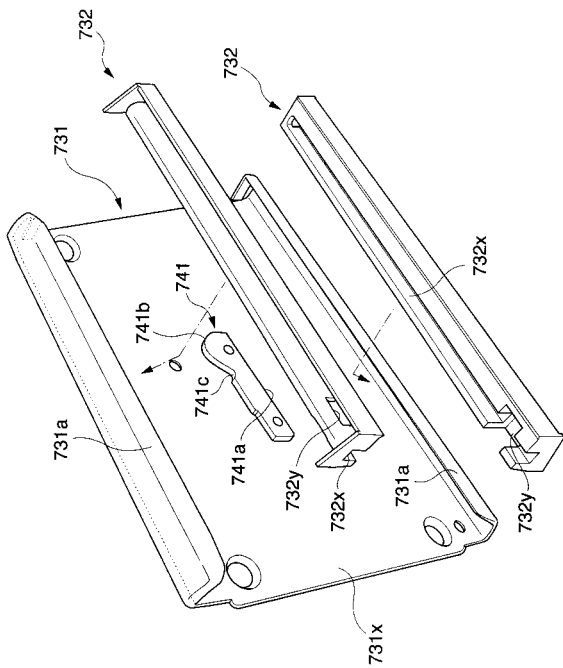
【 図 9 】



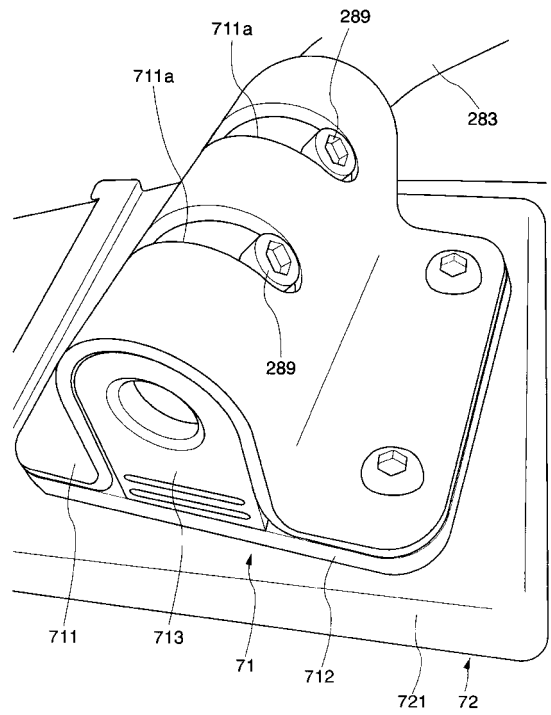
【 図 10 】



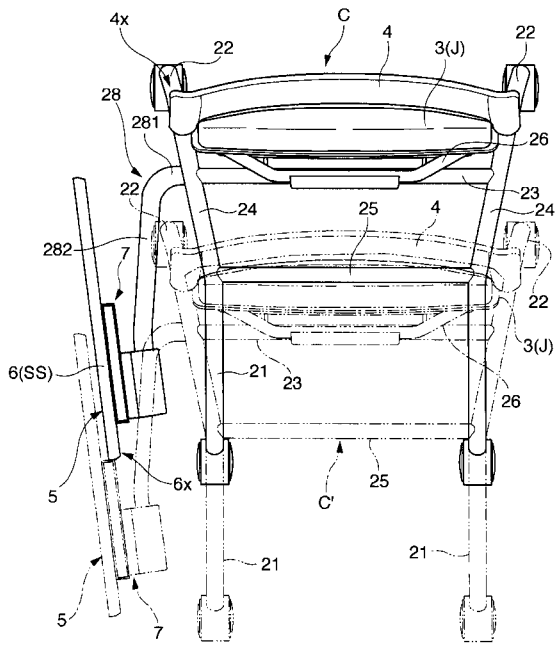
【 図 11 】



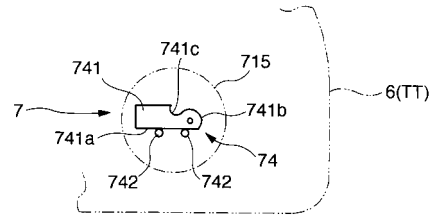
【 図 12 】



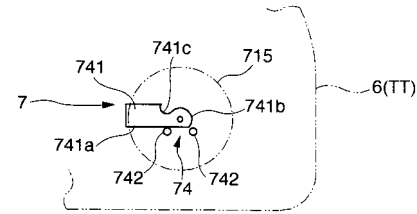
【 図 1 3 】



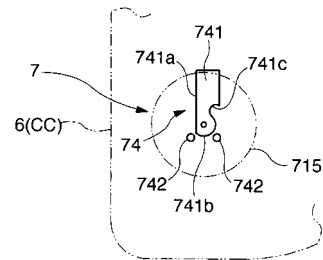
【 図 1 4 】



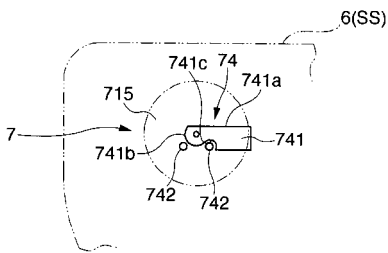
【 図 1 5 】



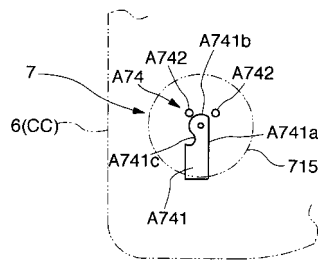
【 図 1 6 】



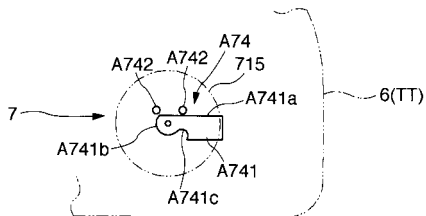
【 図 1 7 】



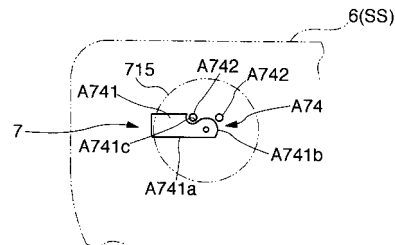
【 図 2 0 】



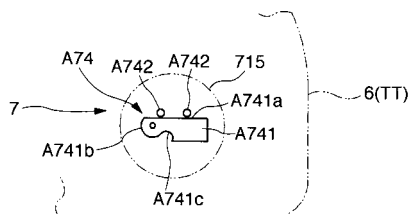
【 図 1 8 】



【 図 2 1 】



【 図 1 9 】



フロントページの続き

- (72)発明者 松尾 泰久
大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内
- (72)発明者 渡部 英一
大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内